

妊婦健康診査の公費負担単価について

京都府内の市町村より委託を受けている妊婦健康診査の単価につきまして、令和7年度単価は令和6年度から変更はございません。

令和6年度 114,030 円→令和7年度 114,030 円
(多胎：令和6年度 158,490 円→令和7年度 158,490 円)

基本健診部分においては、令和6年度より、保健指導の充実を目的に4,760円となっております。健診において、妊娠中の食事や生活に関する保健指導はいうに及ばず、妊婦出産育児に対する不安の解消等の妊婦のメンタルヘルスケアについても十分かつ細やかに実施いただくことをお願いいたします。

本健診の実施、請求にあたっては、十分ご注意ください。

令和7年度京都市妊婦健診公費負担(14回)検査等項目と単価

(令和6年4月1日以降適用)

厚生労働省が示す標準的な健康診査の実施回数及び内容	新単価	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回	13回	14回	合計
		妊娠8週	12週	16週	20週	24週	26週	28週	30週	32週	34週	36週	37週	38週	39週	
基本的な妊婦健康診査	750															
	1,700	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	66,640
	260															
	1,500															
	550															
血算(3回)	210	210						210	210				210			630
血液学的検査判断料(3回)	1,250	1,250						1,250	1,250				1,250			3,750
血液採取(静脈)(3回)	400	400						400	400				400			1,200
血糖(2回)	110	110						110	110							220
生化学(1)判断料(2回)	1,440	1,440						1,440	1,440							2,880
ABO血液型(1回)	240	240						240	240							240
Rh血液型(1回)	240	240						240	240							240
不規則抗体(1回)〈間接クームス〉	470	470						470	470							470
(TPHA)	320	320						320	320							320
梅毒血清反応検査(1回)	150	150						150	150							150
(脂質抗原検査)	880	880						880	880							880
B型肝炎抗原検査(1回)	1,020	1,020						1,020	1,020							1,020
C型肝炎抗体検査(1回)	790	790						790	790							790
風疹ウイルス抗体価検査(1回)	1,440	1,440						1,440	1,440							1,440
免疫学的検査判断料(1回)	400	400						400	400							400
クラミジア検査(1回)	1,880	1,880						1,880	1,880							1,880
(頸管粘液採取)	400	400						400	400							400
(経膈同定)	400	400						400	400							400
B群溶血性レンサ球菌検査(3RS)	1,900	1,900						1,900	1,900							1,900
(細菌培養同定)	1,500	1,500						1,500	1,500							1,500
微生物学的検査判断料(1回)	5,300	5,300						5,300	5,300							5,300
超音波検査(4回)	1,090	1,090						1,090	1,090							4,360
HIV抗体価検査(1回)	1,590	1,590						1,590	1,590							1,590
HTLV-I抗体検査(1回)	400	400						400	400							400
(細胞採取料)	1,500	1,500						1,500	1,500							1,500
子宮頸癌検査(細胞診)(1回)	1,300	1,300						1,300	1,300							1,300
(判断料)																
合計		24,900	4,760	4,760	10,060	4,760	4,760	4,760	15,750	4,760	4,760	8,560	11,920	4,760	4,760	114,030

※単価は令和6年度改定の診療報酬点数表に準じた額となっております。
 ※検査項目ごとに、検査の時期の目安を表しています。
 ※記載されていない検査などを実施された場合は、自己負担で徴収していただきます。
 ※医師の判断により、検査を不要とできます(ただし、二重線で囲んだ検査は、セットで実施していただきます)。
 ※は、医師の判断により、適切な検査の実施時期に幅があるものです。

令和7年度京都府妊婦健診公費負担(14回+多胎6回)検査等項目と単価

(令和6年4月1日以降適用)

胎生労働者が示す標準的な検査項目の実施回数及び内容	新単価	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回	13回	14回	合計
		妊娠8週	10週	12週	16週	18週	20週	24週	28週	30週	31週	32週	33週	34週	35週	
胎生労働者が示す標準的な検査項目の実施回数及び内容	750															
	1,700															
	260	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	95,200
	1,500															
	550															
基本的な妊婦健康診査	210	210							210				210			630
	1,250	1,250							1,250				1,250			3,750
	400	400							400				400			1,200
	110	110							110				110			220
	1,440	1,440							1,440				1,440			2,880
	240	240														240
	240	240														240
	470	470														470
	320	320														320
	150	150														150
検査項目	880	880														880
	1,020	1,020														1,020
	790	790														790
	1,440	1,440														1,440
	400	400							400							400
	1,880	1,880							1,880							1,880
	400	400											400			400
	1,900	1,900											1,900			1,900
	1,500	1,500											1,500			1,500
	37,100	37,100											37,100			37,100
検査項目	1,690	1,690														1,690
	400	400														400
	1,500	1,500														1,500
	1,300	1,300														1,300
	1,300	1,300														1,300
合計	24,900	10,000	4,760	10,000	4,760	4,760	4,760	10,060	10,450	4,760	4,760	4,760	11,920	4,760	4,760	158,490

※単価は令和6年度改定診療報酬点数表に準じた額となっております。
 ※検査項目ごとに、検査の時期の目安を表しています。
 ※記載されていない検査などを実施された場合は、自己負担で徴収していただきます。
 ※医師の判断により、検査を不要とできます(ただし、二重線で囲んだ検査は、セットで実施していただきます)。
 ※は、医師の判断により、適切な検査の実施時期に幅があるものです。